

こども園利用に関する 重要事項説明書

熱海市立あたまこども園

この「重要事項説明書」は、「熱海市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第5条の規定に基づき、利用者にあらかじめ説明しなければならない内容を示したものです。

1 施設運営主体

名 称	熱海市教育委員会
所在地	熱海市中央町1番1号
電話番号	0557-86-6551
代表者氏名	熱海市教育長 水野 秀司

2 利用施設

施設の種類	認定こども園
施設の名称	熱海市立あたまこども園
施設の所在地	【幼児部】 熱海市桜町3-20 【乳児部】 熱海市桜町13-4
連絡先	【幼児部】 電話番号 0557-82-1471 FAX 0557-82-1471 【乳児部】 電話番号 0557-82-0083 FAX 0557-82-2422
管理者	園長 岩澤 美穂
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育及び教育を必要とする小学校就学前子どもに該当する者
利用定員	1号児童 30人 2号児童 90人 3号児童 63人
開設年月日	令和2年7月1日

3 目的・運営方針

あたまこども園（以下「当園」という。）は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育・保育並びに3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

【園目標】

「心豊かに たくましく生きる子」

【教育・保育の重点】

○豊かな心を育む（つながる力）

自分に自信をもち、たくましく生きようとする力。自分の思いを伝え合い、友達と目的に向かって協力する力を身につける。

○健康な体を育む（元気に生活する力）

基本的な生活習慣を身につけ、運動や食事を楽しみ、心身ともに元気で安全に生活する力。1日の見通しをもって自立的に生活する力を身につける。

○学びの芽を育む（考えてチャレンジする力）

日々の生活や遊びの中で、自分のやりたいことを実現するために、工夫・探求・挑戦を繰り返し、粘り強く取り組む力を身につける。

【教育・保育の内容】

○豊かな心を育む ～人と関わること大好き～

- ・ 0歳から5歳の発達に合わせた保育
- ・ 異年齢児との合同保育 小学生との交流活動 保護者や地域の方の保育参加
- ・ 外国人の先生と遊ぼう 等

○健康な体を育む ～熱海の自然大好き・体を動かすこと大好き・食べること大好き～

- ・ 健康、安全に必要な習慣を育む生活環境
- ・ 特色ある園舎を活用した保育
- ・ 「うみ風・やま風・まち風」にふれる園外保育
- ・ 行事食のある豊かな食生活
- ・ 調理の様子が見える「ワクワクキッチン」

○学びの芽を育む ～頭を使うこと大好き～

- ・ 午前の保育「風の子タイム」
子どもの「やりたい」「遊びたい」を引き出す環境
思考力、読み書きの土台、図形・数量感覚を育む土台
「工夫」「探求」「挑戦」を繰り返す保証
- ・ 午後の保育「そよ風タイム」
それぞれの興味、関心に沿って遊べる環境「お絵描きスペース」「絵本スペース」など

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	幼児部	園地 園庭	熱海市立第二小学校敷地内
	乳児部	園地	1,188.88 m ²
		園庭	343.72 m ²
園舎	幼児部	RC 構造	1,188.00 m ²
	乳児部	RC 構造	792.16 m ²

(2) 主な設備

	設備	部屋数	備考
幼児部	ダイニングルーム	1 室	
	保育室	3 室	3. 4. 5歳児
	遊戯室	2 室	
	調理室	1 室	
	事務室	1 室	
	その他		倉庫・給湯室
乳児部	ダイニングルーム	1 室	
	保育室	3 室	0. 1. 2歳児
	職員室	1 室	
	調理室	1 室	
	事務室	1 室	
	その他		倉庫・給湯室

5 職員の配置状況

<職員配置数>

	<幼児部>	<乳児部>	備考
園長	1		初島保育園長兼務
調整監	1		
副園長	1		
副園長		1	初島保育園兼務
保育教諭（常勤）	8	9	初島保育園兼務
保育士（常勤）	1	3	乳児部職員は 初島保育園兼務を含む
保育士（非常勤）	3	2	
支援員	3		
事務（非常勤）	1		
栄養士		1	
調理員	4	1	
看護師	1		市立保育園兼務

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園 長	正規の勤務時間帯（ 7：00 ～ 18：30 ）
副園長	
保育教諭・保育士	
事 務	正規の勤務時間帯（ 8：00 ～ 16：00 ）
栄養士	正規の勤務時間帯（ 8：30 ～ 17：15 ）
調理員	
看護師	

※ 職員の勤務日及び勤務時間帯はローテーションにより異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯になることがあります。

6 教育・保育を提供する日・時間及び休園日

利用区分	利用時間	休園日
1号認定	月～金曜日 9：00～ 14：00	土曜日 学年始休業日 4月1日～4月8日までの園長が定める期間 夏季休業 7月19日～8月31日までの園長が定める期間 冬季休業 12月20日～1月6日までの園長が定める期間 学年末休業日 3月18日～3月31日までの園長が定める期間
2,3号認定 (標準時間)	月～土曜日 7：15～ 18：15	日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
2,3号認定 (短時間)	月～土曜日 8：15～ 16：15	祝日(国民の祝日に関する法律に規定する日)

*2,3号認定については、上記利用時間の範囲内で保育を必要とする時間となります。

*教育・保育上必要があり、または、やむを得ない事情があるときは、休業日に教育・保育を行う場合があります。

7 提供する教育・保育の内容

(1) 特定教育・保育の提供

幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び熱海市就学前教育カリキュラムをもとに教育・保育、子育て支援等の提供を行います。

(2) 教育及び保育の具体的な方策

前記 3 目的・運営方針に記載

(3) 食事の提供

<提供時間>

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	10時ごろ	11時ごろ	15時ごろ
1歳児			
2歳児			
3歳児	11時30分ごろ	15時ごろ	
4歳児			
5歳児			

*献立表は毎月別途お知らせします。

*食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

<給食費>

認定区分	主食費	副食費
1号認定	1000円	3,100円
2号認定	1000円	5,000円
3号認定	保育料に含まれているため、徴収はありません。	

*給食費にかかる徴収額については月額を基本とし、日割り計算は行いません。

*滞納が生じた場合においては、保護者からの申し出に基づき児童手当から食事の提供に要する費用へ充当するほか、教育委員会職員と支払いについて面談等を実施させていただきます。

*熱海市内にお住まいで3歳児クラスから5歳児クラスに在籍される場合には、主食費・副食費は無償です。(金額は変更になる場合があります。)

8 教育・保育の提供にかかる利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。なお、3歳児クラス以上のお子様については保育料が無償になります。

熱海市内にお住まいの場合は、歳児に関係なく保育料は無償になります。

(2) 保育の提供に要する実費負担等

保育料のほか、保育に必要な保育用品等の費用を負担していただきます。

お支払い方法については、別途お知らせします。

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
保育用品	保育に使用する個人持ち用品	年額 適宜
絵本・教材 (0～2歳児)	保育の中で使用する絵本を提供する	月額700円
絵本・教材 (3～5歳児)	保育の中で使用する絵本・教材を提供する	月額700円
写真	行事の記念写真	適宜

*上記費用の支払いを受けた場合、領収書を発行します。

9 時間外保育等にかかる利用料金

当園では通常保育のほかに、以下の時間外保育を提供しています。
利用に当たっては市町村にお支払いいただく保育料の他に、別途、利用料が必要となります。

<延長保育>

前記6の教育・保育の利用時間外において、2，3号認定の方を対象に保育を提供します。

対象認定	利用時間	利用負担額	
2，3号認定 (短時間認定)	7：15～8：15	30分	100円
2，3号認定 (短時間認定)	16：15～18：15	30分	100円
2，3号認定 (標準時間認定)	18：15～18：30	15分	100円

<預かり保育>

1号認定の方を対象に14時以降の預かり保育を提供します。
希望される方は、毎月、事前に申込をお願いします。

対象認定	利用時間	利用負担額	
1号認定	14：00～18：00	1時間	200円
1号認定	長期休業期間	1日	500円

<年末保育>

2，3号認定の方を対象に年末の休園日に保育を提供します。
希望される方は、事前申し込みと就労証明が必要です。

対象認定	利用時間	利用負担額	
2，3号認定	12月29日、30日	1日	2,000円

10 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	熱海所記念病院
嘱託医	鈴木 健之
所在地	熱海市昭和町20-20
電話番号	0557-82-3000

(2) 歯科

医療機関の名称	やまだ歯科医院
嘱託歯科医	山田 晃大
所在地	熱海市清水町6-27 ニュー山田ビル2F
電話番号	0557-81-2776

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 利用乳幼児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

広域避難所	熱海市立第二小学校 緊急時、コドモンの配信により連絡いたします。 緊急時引渡しカードを作成します。
-------	---

1.3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決責任者 園長 岩澤 美穂 ・ 苦情受付担当者 幼児部 副園長 青野 純恵 乳児部 副園長 音賀 絹枝 ・ ご利用時間 7:15～18:15 ・ 電話番号 (幼児部) 0557-82-1471 (乳児部) 0557-82-0083 ・ FAX (幼児部) 0557-82-1471 (乳児部) 0557-82-2422 <p>※苦情は面接・電話・書面等により随時受付いたします。</p>	
第三者委員	野田 正身	電話 090-3309-6751
	日置 真美	電話 85-5559

*上記のほか、当園では玄関に要望・苦情等に係る投書箱を設置しています。

1.4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動火災報知機 有 ・ ガス漏れ報知器 有 ・ 非常用電源 有 ・ その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・ 誘導灯 有 ・ 非常警報装置 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1.5 避難情報発令時における臨時休園等

<避難情報発令時の対応について>

台風・集中豪雨等に伴う避難情報発令時に、児童、保護者、職員等の安全を守るため、休園などの措置をとることがあります。

(1) 「開園時刻前までに発令」の場合

熱海市に「午前6時時点で発令中」又は「午前6時から開園時刻までに発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	園の対応
警戒レベル5 (緊急安全確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休園します。 (コドモン等で休園連絡を行います。)
警戒レベル4 (避難指示)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 休園となった当日、天候が回復し、午前10時までに避難指示が解除(警戒レベルが4から3に引き下げ)され安全が確保でき、職員体制が整った場合は、随時、開園する場合があります。(昼食は持参してください。) </div>
警戒レベル3 (高齢者等避難)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開園しますが、可能な方は家庭保育の協力をお願いします。

(2) 「開園中に発令」の場合

警戒レベル（避難情報等）	園の対応
警戒レベル5 （緊急安全確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を引き渡します （コドモン等でお迎え連絡を行いますので、安全を確保した上でできるだけ早くお迎えをお願いします。）
警戒レベル4 （避難指示）	
警戒レベル3 （高齢者等避難）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育継続 （できるだけ速やかなお迎えをお願いします。）

<大規模地震発生時・南海トラフ地震に関する情報発表時の対応について>

大規模地震発生時や南海トラフ地震に関する情報発令時に、園児、保護者、職員等の安全を守るため、休園などの措置をとることがあります。

(1) 大規模地震が発生した時

大規模地震発生時	園の対応
登園前	<ul style="list-style-type: none"> ・休園します。 （コドモン等で休園連絡を行います。自宅待機か地区の一時避難場所に避難をしてください。）
保育中	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所に避難します。 （乳児部）①園庭 ②園舎下駐車場 ③第二小学校グラウンド （幼児部）①園舎前スロープ ②第二小学校グラウンド <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 状況に応じて、保護者の方に引き渡しを行います。園児が避難している場所等については、コドモンにて連絡をします。保護者の方も安全を確保しながら、お子さんを引き取りにきてください。 </div>

(2) 南海トラフ地震に関する情報が発表された時

南海トラフ地震に関する情報	園の対応
「調査中」の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を継続します。 （基本的には保育を継続します。気象庁等からの情報を気にかけてください。）
「巨大地震注意」の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を継続します。 （基本的には保育を継続しますが、1週間程度は地震に注意しながらの生活になります。保護者の方は地震への備えを確認してください。また気象庁等からの情報をきにかけてください。）
「巨大地震警戒」の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を中止し、保護者に引き渡しをする場合があります。 （保育の継続または中止について、状況を判断してコドモンにてお知らせします。）

1.6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下のとおり保険に加入しています。

保険の種類	全国市長会学校賠償補償制度
-------	---------------

	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育中の事故による怪我等の補償保険
保険金額	一人210円（年額）

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治的活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

園 名： 熱海市立あたみこども園

説明者職名： 園長 岩澤 美穂

私は、本書面に基づいて熱海市立あたみこども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

児童氏名：

児童からみた続柄：